

[意見募集要領]

カーボン・オフセットとは、日常生活や経済活動において避けることができない温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについてその排出量を見積り、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方です。

イギリスを始めとした欧州ではこのカーボン・オフセットの取組が活発であり、我が国でも民間での取組が始まりつつあります。カーボン・オフセットの取組が広まることで、市民、事業者など幅広い主体による主体的なCO₂の排出削減の実施を促進することとなり、まさに来年から第一約束期間（2008年～2012年）が始まる京都議定書の目標達成にも資することになります。

環境省では、本年9月から4回にわたって公開で検討会を開催し、このカーボン・オフセットのあり方について検討を進め、今般、カーボン・オフセットのあり方に関する指針案をまとめました。

なお、この指針案のパブリックコメントに当たっては、指針案に対する意見だけでなく、カーボン・オフセットの取組を広めていく上で有用な御意見、カーボン・オフセットの取組に関する具体的なアイデア等もお寄せいただきたいと考えております。

1．意見募集対象

別添「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について（指針）」に対して御意見のある方は、以下の要領に沿ってご提出下さい。また、カーボン・オフセットの取組を広めていく上で有用な御意見やカーボン・オフセットの取組に関する具体的なアイデア（市民、NPO等が地域で行う身近な取組など）についてもお寄せ下さい。

2．意見募集期間

平成19年11月30日（金）～平成19年12月30日（日）

郵送の場合は同日必着

3．意見提出方法

<意見提出様式>の様式にならい、郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法で4の意見提出先へ提出してください。なお、電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承ください。

（注意事項）

- ・ 御提出いただきました御意見については、氏名、住所、電話番号等個人情報に関する事項を除き、すべて公開される可能性があることをあらかじめ御了承願います。
- ・ 皆様からいただいた御意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨御了承願います。

< 意見提出様式 >

宛先：環境省地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室

件名：我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について（指針）に対する意見

住所：

氏名（会社名 / 部署名 / 担当者名）：

職業：

電話番号：

ファックス番号：

電子メールアドレス：

意見内容：（該当箇所を明記の上、できるだけ簡潔に御記載ください。）

4．意見提出先

郵送の場合 〒100-8975 東京都千代田区霞が関1 - 2 - 2

環境省地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室宛

ファックスの場合 03-3580-1382

電子メールの場合 kyotomecha@env.go.jp

（郵送の場合は封筒の表面に、ファックス又は電子メールの場合は件名に、「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について（指針）に対する意見」と記載して下さい。）

5．資料の入手方法

資料は、以下により入手可能です。

（1）電子政府の総合窓口（<http://www.e-gov.go.jp/>）のパブリックコメントのページを参照

（2）環境省ホームページのパブリックコメント欄（<http://www.env.go.jp/info/iken.html>）を参照

（3）環境省地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室において配布

6．関連情報

過去の「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方に関する検討会」の資料・議事概要は、環境省内の HP（http://www.env.go.jp/earth/ondanka/mechanism/carbon_offset/conf.html）にて掲載中です。